

岐阜県公報

第 二 百 六 十 一 号
令 和 三 年 十 二 月 二 十 一 日

(火曜日)

目 次

告 示

都市計画下水道事業の変更認可（公共下水道）

（下水道課）六三三

選挙管理委員会告示

選挙権を有する者の総数の五十分の一の数及び三分の一の数

（選挙管理委員会）六三三

公 示

開発行為の工事の完了

（建築指導課）六二五

告 示

岐阜県告示第五百三十六号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第六十三条第一項の規定により羽島都市計画下水道事業の変更を認可したので、同条第二項の規定において準用する同法第六十二条第一項の規定により次のとおり告示する。

令和三年十二月二十一日

岐阜県知事 古 田 肇

一 施行者の名称

羽島市

二 都市計画事業の種類及び名称

羽島都市計画下水道事業 羽島市公共下水道

三 事業施行期間

平成二年十二月十八日から

令和八年三月三十一日まで

四 事業地

事業地を表示する図面において表示する。

選挙管理委員会告示

岐阜県選挙管理委員会告示第五十七号

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第七十四条第一項及び第七十五条第一項

岐阜県公報

毎週

(火曜日)

発行

(休日に当たる
ときは翌日)

令和三年十二月二十一日

の規定による選挙権を有する者の総数の五十分の一の数並びに同法第七十六条第一項、第八十条第一項、第八十一条第一項及び第八十六条第一項並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和三十一年法律第百六十二号）第八条第一項の規定による選挙権を有する者の総数の三分の一の数（その総数が四十万を超え八十万以下の場合にあつてはその四十万を超える数に六分の一を乗じて得た数と四十万に三分の一を乗じて得た数とを合算して得た数、その総数が八十万を超える場合にあつてはその八十万を超える数に八分の一を乗じて得た数と四十万に六分の一を乗じて得た数と四十万に三分の一を乗じて得た数とを合算して得た数）は、次のとおりである。

令和三年十二月二十一日

岐阜県選挙管理委員会

委員長 大 松 利 幸

- 1 令和3年12月1日現在において選挙人名簿に登録されている者の総数
1,655,815人
- 2 総数の50分の1の数
33,117人
- 3 総数の3分の1の数（その総数が40万を超え80万以下の場合にあつてはその40万を超える数に6分の一を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数、その総数が80万を超える場合にあつてはその80万を超える数に8分の一を乗じて得た数と40万に6分の一を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数）
306,977人

4 岐阜県議会議員の各選挙区別の総数及び3分の1の数

選挙区名	総数(人)	3分の1の数(人)
岐阜市	337,494	112,498
大垣市	146,605	48,869
高山市	73,392	24,464
多治見市	91,473	30,491
関市・美濃市	88,643	29,548

中 津 川 市	63,749	21,250
瑞 浪 市	30,670	10,224
羽 島 市	55,671	18,557
恵 那 市	40,972	13,658
美 濃 加 茂 市	42,664	14,222
土 岐 市	47,130	15,710
各 務 原 市	120,782	40,261
可 児 市	93,994	31,332
山 県 市	22,233	7,411
瑞 穂 市	43,351	14,451
飛 騨 市	20,001	6,667
本 巣 市	42,654	14,218
郡 上 市	33,879	11,293
下 呂 市	26,393	8,798
海 津 市	28,290	9,430
羽 島 郡	39,434	13,145
養 老 郡	23,465	7,822
不 破 郡	27,713	9,238
安 八 郡	19,608	6,536
揖 斐 郡	55,207	18,403
加 茂 郡	40,348	13,450

公 示

開発行為の工事の完了

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和四十三年法律第百号）

第三十六条第三項の規定により公示する。

令和三年十二月二十一日

岐阜県知事 古 田 肇

開発許可（変更許可） 番号及び年月日	開発区域又は工区に含まれる地域の名称	開発許可を受けた者の住所及び氏名
岐阜県指令岐西建築第一 三三三の四 令和 三・ 六・三〇	瑞穂市本田字三ノ改田一〇七一番一、一〇七二番二の一部、一〇七二番一及び一〇七二番二の一部	岐阜県瑞穂市森六五九番地の二 株式会社ハヤシハウジング 代表取締役 林 仁 美
岐阜県指令岐西建築第一 三五五号 令和 三・ 六・一四	羽島郡笠松町田代字白鬚八三五番一	岐阜県岐阜市長住町五丁目八番地 國六株式会社 代表取締役 國 井 重 宏
岐阜県指令岐西建築第一 一五号の九 令和 三・ 三・三一	羽島郡笠松町長池字松ヶ枝五九三番一、五九四番一及び五九五番一	岐阜県下呂市金山町金山三二五六番地の一 株式会社サンワ開発 代表取締役 加 藤 千 里
岐阜県指令中建築第一〇 一号の八 令和 三・ 六・ 九	美濃市大字大矢田字西出口二二七番三、二二七番五、二二八番四、一三五番一及び美濃市所管法定外公共物（水路）	岐阜県関市武芸川町宇多院二七三番地 株式会社櫻井商事 代表取締役 櫻 井 清 隆

令和三年十二月二十一日発行

発行者
発行所

岐阜市藪田南二丁目一番一号
岐阜県庁

編

集

岐阜市三輪ふりんどびあ十三
岐阜文芸社